平成20年度使用済小型家電からのレアメタルの回収及び適正処理に関する研究会

第2回研究会の主な意見

日時: 平成21年2月13日(金)14:00~16:40

場所:JICA地球ひろば

〇第1回合同WGの報告内容について

(レアメタル回収に関して)

- ・ 乾式製錬以外の湿式法等により実際に基板等から金·銀等が回収されているが、回収後 の残渣がどうなるのかの整理も必要ではないか。
- ・ 回収技術については、将来の技術支援の品揃えのためにも整理する必要がある。
- ・ 回収対象となるレアメタルについては、その用途や使用状況、回収する側の事情等に も配慮して検討する必要がある。
- ・レアメタル回収技術の一つとして「保管」についても検討の必要がある。

(環境管理に関して)

- ・ レアメタルの有害性、小型家電にレアメタルとともに共存する物質の有害性、および処理過程における非意図的生成物の有害性について整理する必要がある。
- ・ 環境管理に関する国際動向については、レアメタル回収状況や資源の利用の状況とと もに把握する必要がある。
- ・ レアメタルでの環境管理に関する情報は少なく、モデル事業と同時並行するなどして 情報収集、検討を行う必要がある。

○自治体による小型家電回収の取組について

(回収方法の効果、効率性の判断に関する議論)

- ・ 回収地域における動脈(販売状況等)に関する情報、粗大ゴミ等の回収で得られるデータを検証材料とし、回収地域の使用済小型家電の排出ポテンシャルを把握していくことが重要である。
- ・ 従来の排出・回収・処理ルートに流れている使用済小型家電量を把握、モニタリング することが回収方法を評価する上で必要である。
- ・ 回収の対象地域の範囲、特性を把握した上で、効果や効率性を議論する必要がある。
- ・ 排出のタイミングを考慮した上で、能動的に排出したのか等の動機や意識を分析する ことが必要である。
- ・ 回収方法の効果については、長期的かつ継続的なデータの収集・分析が必要である。

(住民の理解・周知方法に関する議論)

- ・ 住民に向けては、具体的な情報セキュリティ対策を示すことが必要であり、回収から 処理までのフローの中でデュープロセスを検討する必要がある。
- ・ 小型家電がどの程度集まり、どのように処理され、回収メタルがどのように利用され たのか等の情報を開示することが、住民の理解を得るためには必要である。
- ・ 住民の理解を得るには、継続的な事業の実施が重要であり、またどのような方策があるの かを検討することが必要である。

(回収効果の向上に関する議論)

- ・ ボランティア的な協力や活動の重要性、教育現場での活動の有効性等について注意を 払うべきである。
- ・ 既存データに住民の排出インセンティブとして、支払い金額、受け取り金額のデータ があり、これらのデータを利用した回収シミュレーションが可能ではないか。

(回収結果の開示に関する議論)

・ 小型家電の回収効果を経済的な価値判断で示すだけでなく、社会規範的な行動が経済 行動を支配しているとの視点から、社会的意義の重要性を示すことも重要である。

以上